

玉川村特産

新発売

さるなしワイン

玉川村産さるなし使用

アルコール飲料です。
未成年者の飲酒は法律で
禁じられております。

360ml 1本
希望小売価格
1,000円



SARUNASHI WINE

さるなしワイン

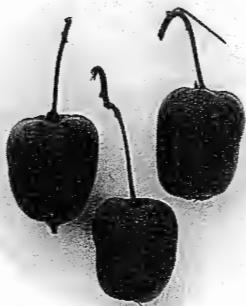
果実酒

サントレーシェワイン株式会社 製造

空飛ぶワイン登場!!

玉川産のさるなしの実を使っ
た「さるなしワイン」が完成し、
2月5日に発表会が開かれまし
た。ワインは、サントレーシェ
ワイン(株)に委託し、3,600本

製造され福島県南酒販(株)を通
じ、村の酒販店で2月16日から
販売されます。3月20日に開港
する福島空港から全国にむけて
「空飛ぶワイン」に……。



詳しくは、お電話で
お知らせします。



オーストラリアで最初に目にしたメルボルン市。まさに庭園都市とあって、豊かな緑に囲まれた街並みが鮮やかで、私の目に強く焼き付いており、一番印象に残っています。また、古い建物を大事に後世に伝えている様子に感心しました。

道路は碁盤の目のように整備され、美術館、劇場、博物館、公園などの美しさは、まるで映画のスクリーンを見ているように脳裏をかすめます。

やさしく手を組む老夫婦、かわいい子供と散歩する若夫婦、そして恋人たちを見たとき、環境のもつ意味の大きさを強く感じました。



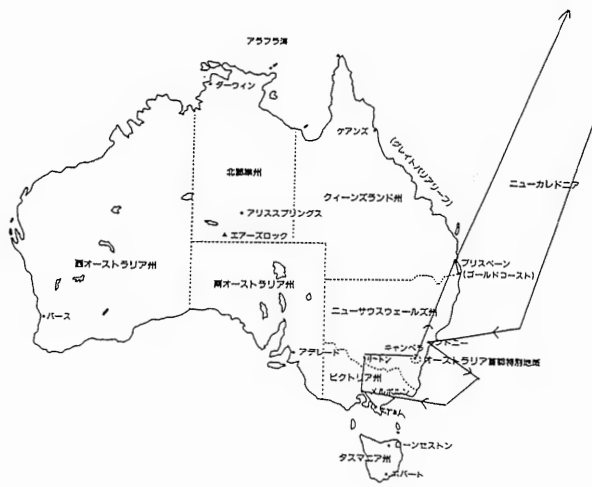
高林 廣子さん (中)

「鮮やかな街並みが印象深い」



ふるさと創生事業の海外派遣研修（オーストラリア研修）が、平成4年11月7日から11月17日までの11日間の日程で行われました。国際感覚を養い、国際化時代に対応できる人材の育成を目的とした研修には、円谷助役を団長に17人が参加。オーストラリアの大地に根ざした農業や美しい街並み、おらかな人柄に触れ、何を感じてきたのでしょうか。参加者4人の方々の感想などをお伝えします。

（感想は報告書からの抜粋です）



矢吹しげ子さん (吉)

「ゴミがないのに驚いた」

オーストラリアを訪れて一番驚いたのは町にゴミがないことでした。バスや飛行機、室内での禁煙も徹底しているのですね、すいながらもありません。

日本では、道路わきに空きかんやゴミがあるのは当たり前で、自動販売機や過剰な包装が原因ではないかと思えます。オーストラリアのデパートで買い物をしてきましたが、包装は簡単なビニール袋だけでした。

また、日本では既製の料理が多いのもゴミが増える原因だと思います。ホームステイで手軽にお菓子を作るオーストラリアの人を見て、つくづく感じました。私も心にゆとりをもって、手作りの料理を増やしたいと思います。



「生活の知恵を感じた」



矢吹重美さん (北須釜)

キャンベラの家並みは美しく、大自然との調和を考えた個性的な家が建ててあり、人々は広い敷地に住まいを構えてました。家の造りを見ると、外壁は赤レンガ、屋根は赤瓦をつかっており、大自然の緑と調和がとれて、町並みをより一層美しくみせていました。

オーストラリアは乾燥地帯なので、火災から家を守るため室内の急激な乾燥を防ぎ、しのぎやすい温度を保つために適しているレンガを壁に使っています。オーストラリアの人は、外観ばかりではなく、住みやすさも考えており、生活の知恵を感じました。



「農業大国でも悩みは後継者不足」



小針 保敏さん (中)

米作地帯のリートンでは、ちょうど飛行機で種まきをしていました。経営規模は平均1戸230畝うち70畝が米だそうです。米作りは米を3年→麦→クローバーと輪作で行い、地力の維持に努めています。また、水が貴重なオーストラリアでは作付面積が、かんがい用の水の量で決められるという事です。

経営規模の大小にかかわらず共通の悩みは、若い人が都会にあこがれ都市部に就職してしまいたいという事です。農業大国のオーストラリアでも日本と同じことに驚き、やはり話を聞くのと実際に自分の目で見るのとでは大きく違うものだと感じました。



研修のあしあと

11月7日 午前4時玉川村を出発。午前11時カンタス航空でオーストラリアへ。午後11時59分メルボルン着。

11月8日 午前9時からメルボルン市内視察（コモハウス・キャプテンクックの家・商業地のクリンビクトリア市場午後6時ホテル着）

11月9日 午前8時30分ホテル発。ウェストアルバートンエアロム市庁舎を表敬訪問。午後2時30分ホストファミリーと面談。各家庭にホームステイ泊。

11月10日 ホームステイ先でエアロム市青年と交流。昼食時にはエアロム市長とも懇談。午後1時30分バスでメルボルンへ。午後6時50分メルボルン空港からワガワガ空港（リートン）へ。

11月11日 米作農家協同組合で稲作や精米を視察。午後1時30分から現地の稲作農家や野菜、果樹などを視察。午後4時チャーター便でキャンベラへ。

11月12日 午前9時からキャンベラ市内（国会議事堂・官庁街）を視察。一般市民の家庭を訪問し交流。午後3時30分キャンベラ空港からプリズベンへ。午後5時20分着後、バスでゴールドコーストへ。

11月13日 オーストラリアの社会福祉政策（退職者の村・老人福祉施設）を視察。午後1時30分ゴールドコースト商業視察（パシフィックフェア）

11月14日 午前10時、園芸栽培観光農園（ショウガ・バナナ）を視察。午後2時40分プリズベン空港からシドニーへ。

11月15日 シドニー市内を自主研修。

11月16日 午前10時、野菜の流通市場を視察。日系企業の伊藤忠商事を訪問。午後2時ダーリングハーバーのウォーターフロントリゾート開発を視察。午後10時30分シドニー空港発、日本へ。

11月17日 午前6時5分成田空港着。正午すぎに玉川村着。

研修参加者（敬省略）

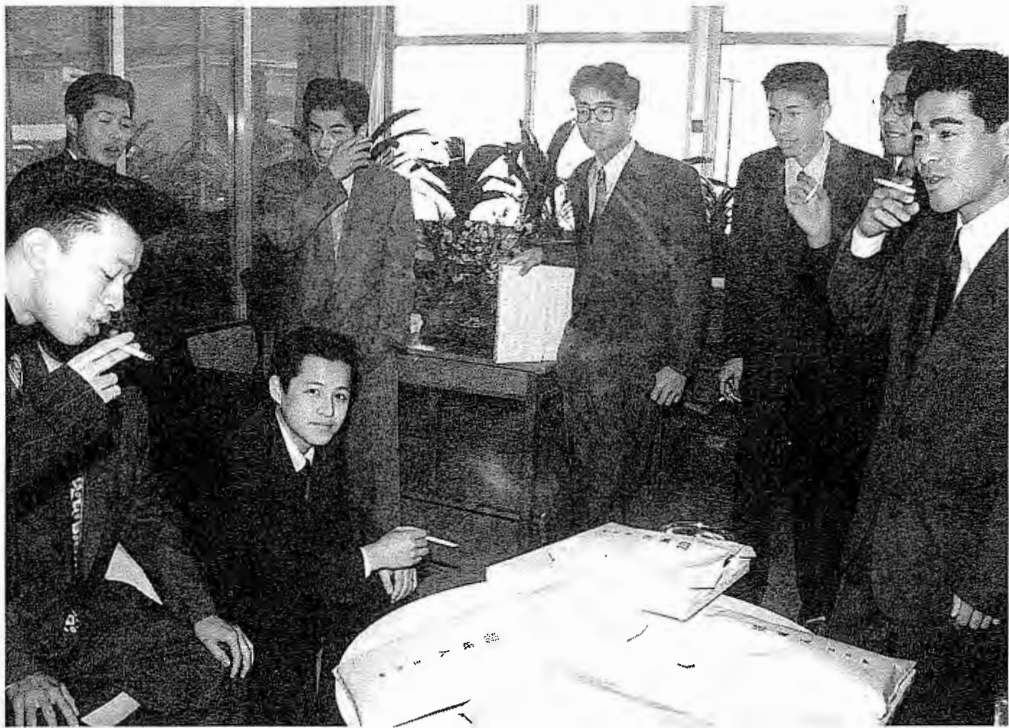
団 長	円谷 信男	団 員	鈴木ハツエ
員	高林 浅男	〃	矢吹しげ子
〃	草野 道夫	〃	佐久間春枝
〃	大野 直寛	〃	八木 玲子
〃	石森 三勝	〃	高林 廣子
〃	小針 保敏	〃	大越つや子
〃	矢吹 重美	〃	野口 庄嗣
〃	多田 光雄	〃	岡部 勝良
		事務局	岡部 勝良

ふるさと創生事業
オーストラリア研修

体にも心にも 熱い感動

自分のものさしや 価値感を確かめて

平成5年1月15日(成人の日)村就業改善センターにおいて、平成5年玉川村成人式が行われ新成人102人(男54人・女48人)が大人の自覚を新たにしました。成人者にとっては、福島空港が開港する記念の年に成人式を



迎えたということ、思い出に残る式になったことと思えます。空港が開港すると人・物・情報の交換が盛んになり、自分のものさしで物事の大きさを計り自分の価値観で判断をするということがとても大事になつて

きます。成人式をきっかけに、もう一度、自分のものさしや価値観を確かめることも、大人としての自覚をもつ一つかもしれませぬ。今年の式の様子などを紹介します。

新成人 94人が出席

1月15日、夜半からの雪が降り続く中、村就業改善センターで行われた平成5年成人式には、成人該当者102人中94人が出席しました。式では、はじめに車田次夫村長が「真の成人としてこれからは、地球を愛し、素晴らしいふるさとを築きあげていく社会人として、一番機と共に大きく飛躍することを期待します」と式辞を述べ、代表の小原久典さん(南須釜)に成人証書と記念品を贈りました。

このあと、塩田征二郎村議会議長・斉藤泰三村選挙管理委員長・渡辺隆司村青年団連絡協議会長から、それぞれはなむけの言葉が贈られました。これに呼んで新成人を代表し河野真貴さん(竜崎)が「空港の開港を機に発展しつつある玉川村を支える若い原動力になり、ともに成長し、21世紀に大きく羽ばたき

たい」と二十歳の誓いを述べました。式終了後の記念講演では、学法石川高等学校野球部監督の柳沢泰典氏から、座右の銘として「苦の中に光あり」を演題に、就任当時から今日までのエピソードを交え、情熱とガッツを持って頑張ってくださいと激励がありました。

君たちが 生まれた時代

今回の成人者が生まれた昭和47年・48年の主な出来事をあげると、沖縄が日本に返還、ミュンヘンオリンピックが開幕、田中内閣が発足、中国との国交回復などが行われた年でした。また、グアム島で元日本兵の横井庄一さんが発見されたり、中国から贈られたパンダのランランとカンカンが人気を集めました。

県内では、木村守江知事が三選を果たし、磐梯吾妻レークラインが開通しました。村内を見ると、西部共同調理場が新装、玉一小家庭にプールが完成、須釜小建築工事が着工、広域簡易水道事業を着工した年で降ひよによる農作物への被害もありました。

はたちの感想文

成人該当者全員を対象に募集した「二十歳の感想文」を今年は3人の方が寄せてくれました

「信頼される人に」



石井孝子さん
(四辻新田)

高校生の頃、二十歳の人たちを見ると、すごくしっかりした大人の人に見えました。しかし、自分が実際になってみると、年齢だけが一人前で中身はまだまだ子供です。こう感じた人は私一人ではないと思います。

た。素直な気持ちを飾らない言葉で表現してくれた方々に感謝し、紹介いたします。

私は今、何不自由なく親元から車で会社に通い働いています。裕福な時代に生まれ、恵まれた環境の中で育てられてきたせいか、少し自分に甘いところがあります。これからは自分にきびしくしていかなければいけないと思っています。

二十歳になると、選挙権は全ての人に与えられます。今の世の中は、選挙によりみんなの代表として選ばれたはずの人でさえ、その任務・責任を果たしていない人もいるようなので、適切な人を選ぶ為にも、これから私達に与えられる一票を大切にしていきたいと思っています。

私は小学校の頃から将来なりたい夢がありました。でも、その夢は就職した時点であきらめることになりました。その夢をあきらめていかなかったら、もう少し違った気持ちで成人を迎えていたと思います。一つ夢は消えてしまったけれどこれからも

目標はいつか持っていたいと思います。そして誰からも信頼される様な人間になる努力をしていく覚悟です。二十歳を新しい出発点として、これからどんな困難が待ち受けているかわからないけれど社会の一員として自分に責任と自覚を持ち、激動する現代社会に少しでも貢献していきたいと思えます。

「判断力を身につけて」



石井春美さん
(小高)

「二十年」という期間はとても長いようで振り返ってみると短く感じられる期間でもありました。ずっと他人事としてきた「成人式」も今回自分が迎えるようになって改めて、月日の過ぎる早さを感じています。

現在、私は社会人として二年目を迎えるようとしています。以前よりは仕事や環境に慣れてきましたが、まだまだ初めてのことが多く、学生時代とは違った

「一生懸命頑張りたい」



三本松明美さん
(竜崎)

意味でいい勉強になっていきます。学生時代の甘さが抜けない部分も多々あって、社会の厳しさのようなものを実感しているところです。私にとっては「社会人」になったということがとても大きな変化なので、そんな中で成人式を迎えられることは、より一層気持ちが引き締められるような思いです。「二十歳」ということについていろいろ考えることはありますが、何でも吸収できる時のように思うので、もともと視野を広げて多くのことに取り組んで行きたいと思っています。そして吸収するものの善し悪しを見極められる判断力を身につけ、自分の行動や発言に責任を持って日常を送って行きたいと思えます。

私は平成4年4月20日で、二十歳の誕生日を迎え成人となり、7月26日には参議院選挙が

ありました。これからも、成人としての役目があると思います。又、社会人としても責任感のある仕事人とお付き合いが本当に大変だと今までよく思っていました。若いうちに自分の好きな事をしてみたいと思っていました。なかなか自分の思うようにはいきません。両親にも「これからは、未成年者ではないし、自分の思うようにしたら」と言われる事もありますが、でも、今までは違う社会人として人に迷惑をかけたり、恥のないよう先輩や皆さんにいろいろと教えていただき、勉強をしていくつもりです。自分では、成人といってもまだまだ世の中のことはわかりませんが、晴れて成人式を迎え両親に感謝しています。

これから社会人として、一生懸命頑張っていきたいと思っています。



福祉と医療

身近にきめ細かになります

福祉の窓口

平成5年4月1日

身体障害者福祉法や老人福祉法の改正により、県の社会福祉事務所が行っていた事務を、平成5年4月1日から各町村が行うことになりました。どのような事務を村で行うことになったのか、その概要をお知らせします。

身体障害者などの事務は

村が中心となり行います

平成5年4月1日から、現在の県の社会福祉事務所で行っていた身体障害者やその介護を行う方に対する援護の事務は、身障者が住んでいる村で行うこととなります。

老人ホームの入所決定も村が行います

これは、平成2年6月の身体障害者福祉法の改正によるもので、地域住民に最も身近な行政機関の村が、在宅福祉サービスと施設福祉サービスをよりきめ細かく一元的に提供できるようになります。

村が行うこととなる 主な事務

- 身体障害者に関する相談
- 身体障害者更生援護施設への入所
- 補装具の給付
- 更生訓練費の支給
- 更生医療の給付

村が行うこととなる 主な事務

- 入所希望者の相談
- 入所の決定
- 入所負担金の決定・徴収など
- 入所できる人



医師の手当てを要する方は入所できません。

入所負担金は

入所負担金の徴収は、入所者本人及び扶養義務者から、その負担

能力(所得)に応じて行われます。

すぐに入所できるか

老人ホームへの入所は、入所が決定されてからすぐに入所できるものではなく、その施設に

国保・老保と自賠責保険

交通事故の治療は、国保や老保と自賠責保険のどちらでもできますが、両方の保険を同時に使って治療を受けることはできません。どちらか一方を選んで下さい。

つき添い看護の費用

重病あるいは手術のため、常時適切な処置を必要とした場合、また、介助が必要と医師が認めた場合に、村長の承認を受ければ看護料が請求できます。

看護できる人

介助が必要と医師が認めたときのつき添いは看護婦、入院のときは家族や友人等をのぞく看護補助者が看護した場合に限り、看護料を請求することができます。ただし、基準看護の病院のときは請求できません。

まずは承認申請を

国保や老保をつかって看護料を請求する場合、まずやらなければならぬのが承認申請です。申請書に医師の意見書を添えて印かんを持って申請して下さい。

また、請求する場合には申請書に「承認書」「領収書」「印かん」、看護補助者の場合は医師の証明書を添えて下さい。
☎57-3101内線29番

国保(国民健康保険)と老保(老人保健)から こんな相談が増えています

～お知らせ～

最近、国民健康保険や老人保健に入されている方から「交通事故にあつたのですが？」とか「手術をしたのですが、つき添える人がいなくて……」などというような問い合わせが増えていきます。どんな届出をどこに出せばいいのか、また、必要な書類などについてお知らせします。

『交通事故にあつたら』

交通事故の場合、原則として医療費は加害者が負担すべきものです。しかし、加害者に支払い能力がなかったり、損害賠償が遅れるような場合、国保や老保で治療を受けられます。これは、医療費を国保や老保が一時立て替え、あとで加害者に払ってもらうということです。

『早めに届出を』

国保や老保で治療を受ける場合は「第三者行為による傷病届」



『示談は慎重に』

この届け出をする前に、勝手に示談にして治療費を加害者からもらうと、国保や老保は使えなくなります。示談は慎重にしましょう。





**新しいピアノで
美しいハーモニオンを
小針勇二さんが購入資金を寄付**

仙台市在住の小針勇二さん（大字中宇向出身）から村に、母校の玉川第一小学校のピアノ購入資金として百万円の寄付がありました。

村教育委員会では、2月中旬にピアノを購入する予定です。

春には、新しいピアノで美しいハーモニオンが奏でられることでしょう。（写真中央が小針勇二さん、左は、お兄さんの小針千代之助さん）



**農林水産大臣から感謝状
小林正与さん、石井清春さん**

農林水産省が実施している農林統計調査記帳農家として永年尽くされた小林正与さん（竜崎）と石井清春さん（竜崎）に、このほど農林水産大臣感謝状が贈られました。

お二人は、農林水産業諸施策のための基礎資料となる農家経済調査に協力し、今回表彰されました。（写真は東北農政局福島統計情報事務所で行われた表彰式のようす）

**防火の誓い新たに
消防団出初め式**

新春恒例の村消防団（大竹勝義団長）出初め式が、須釜小学校校庭で行われました。

式には11分団280人、婦人消防隊員18人が参加し、来賓多数をむかえて、キビキビと通常点検などを実施。団員らは防火の誓いを新たにしました。



**でっ転んでもスキー
平成4年度スキー教室**

玉川スキークラブと村公民館が主催する村民スキー教室が、磐梯国際スキー場で開かれました。

参加者は5歳から46歳までの53人で、各クラスごとに分かれてクラブ員から指導を受けました。

教室は毎年1回行われており、今回で17回目を数えます。



**冬の風物詩
やっっちゃ小屋**



今年も南須釜の南宿と山小屋地区でやっっちゃ小屋が行われ、無病息災を願う老若男女でにぎわいました。

当日は、あいにくの雪となりましたが、正月飾りや門松を持った人たちがやっっちゃ小屋を訪れ、甘茶やもちのふるまいをうけ、最後に小屋を燃やしました。

この行事は、地区の年長の子供から次の子供へと引き継がれ、毎年行われています。

**じっくり、真剣に
第30回 玉川村民囲碁将棋大会**

新春の恒例となった村民囲碁将棋大会が就業改善センターで行われ、小学生からお年寄りまでの愛好者ら53人が参加し熱戦を展開しました。主な入賞者は次のとおり。

	級	優勝	準優勝	第3位
囲碁の部	A	塩沢正勝	菅野富博	塩沢裕史
	B	安倍孝	斧田好武	佐藤啓躬
	C	小針佑輝	川田崇裕	吉村純一
	D	小針太栄助	鈴木阿弥子	車田宗隆
将棋の部	A	双里正輝	車田永男	高慶文雄
	B	小林清光	添田友兄	関根秋雄
	C	佐久間充	山崎茂	高原雄紀
	D	上野穰	大竹正和	吉田純也



**感動を呼び起す
泉・須釜婦人会で研修会**

1月27日には泉婦人会で、また1月30日～31日には須釜婦人会で研修会が開かれました。

泉婦人会の研修会では、過去3年間に村が主催した海外派遣研修参加者の体験談や感想をもとに話し合いがされました。

また、須釜婦人会のいわき市方面での研修会では、鹿谷郷を訪れた塩沢栄子さんとオーストラリアを訪れた大越つや子さんが研修の様子などを発表。参加者や会員らは、研修の感動を呼び起こしていたようです。

「何十年分の感動を体験」

坂本百合恵 (川 辺)

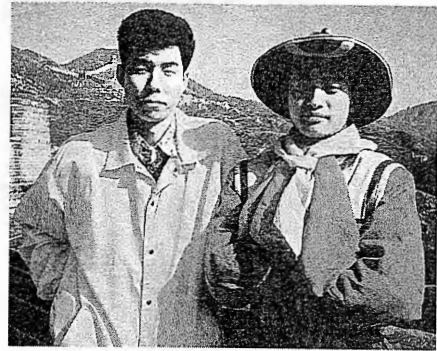
オーストラリア、ニュージーランドで過ごした15日間、見るもの、聞く事、全てにおいて驚きと感動の連続でした。私達を迎えてくれた美しいうみ、緑あふれる雄大な大地は素晴らしい、そこに住む人々は、明るく陽気な人々ばかりです。そして、とても親切で私達日本人は、見習わなければならないと思えました。ゴミ一つ落ちてない環境と、絵のように美しい緑いつぱいの自然にふれ、心が和らぎ、楽しい気持ちで15日間を過ごすことができました。そんな自然の中に住む人々は、人種、言葉が違うにも関わらず、互いに協力し合っていました。やはり人間「通じるものは心だな」と実感し、その事が素晴らしい環境を作り出しているのだと思います。

オーストラリアでは、アデレード大学で日本語を選択している学生との交流会がありました。私は偶然ですが一年間私の母校に留学していた「キャサリン」という女の子に会うことができました。「日本料理なんでも好き」、「日本大好き」という彼女の言葉を聞いて、安心すると同時にとてもうれしく思いました。ほかの学生の誰もが日本語を勉強していて、お互いに辞書を引ながらでしか会話をすることができ、この研修での一番の思い出となりました。

私は、この大学生とある約束をしました。それは、英語と日本語の両方で手紙を書き、お互いに勉強しながら文通しようということ。そして、いつの日か彼女が日本に来たとき、私も英語が話せるように、また彼女も日本語が話せるようになって必ず会いましょうということです。

今回、若人の翼に参加して県内各地の人々の出逢い、観光では味わうことのできない貴重な体験は、私にとって最高の思い出となりました。この15日間は私にとって、何十年分もの感動を体験することができたと思います。そして、何よりもたくさん仲間ができたことに心から感謝申し上げます、私の翼の報告にしたいと思います。

Thank you very much 一本 Help me



「ますます中国が好きになった」 小林光二 (岩法寺)

私達日本人から見ると、まだまだ中国の経済は遅れているものの、日本には無いもの、また、忘れかけたものが沢山ありました。

上海では、朝早くから公園に集まり外人でも分け隔て無く親切に教えながらやる太極拳や北京では、老人が自分の飼っている小鳥を持ち寄り、鳴き声自慢をしているといった、日本には無い何か心のゆとりと豊かさの様なものを感じました。

また、武漢のジュータン工場では、休日だというのに工場へやって来て、日なたで編み物をしている少女の姿が、印象的でした。中国のほとんどの女性は、編み物をするそうです。日本では、機械技術が進み自分で手間をかけて編むより完成品を買って着た方が、安く、良いものがあると言う事で、最近は編み物をする人は少ない様です。

また、中国には、現代の技術を駆使しても作りえない広大な建築物が、沢山ありました。この様な物を作ってきた中国の人々が、広大な土地と安い人件費、そして、労働力の多さをうまく利用して他国の技術を導入した合弁会社を、もっと増やせば「うさぎとかめ」ではないですが、日本も中国に追い越される可能性は、十分あると思えました。

今回の中国の旅で、私は広大な大地に根ざした力強い庶民の生活をかいま見、ゆったりした時の流れや風景、そして、人々の温かい思いやりに触れ、ますます中国が好きになりました。

物の豊かさに恵まれ何不自由のない生活、時間に追われ何も感じる事なく一日が終わってしまう日常生活に慣れきってしまった自分に、考えさせられ、教えられた旅であったと思います。

異文化を肌で感じて

若人の翼リポート

福島県が主催した平成4年度青年海外派遣事業「若人の翼」に小林光二さん(岩法寺)と坂本百合恵さん(川辺)が参加しました。小林さんは中国派遣、

坂本さんはオセアニア派遣として参加しての感想などを寄せていただきましたので、紹介いたします。



やっつちや小屋から



くらしの情報

林業情報

～間伐をしましょう～

◇森林所有者の皆さんへ

あなたの山は、既に立木が混み過ぎていませんか？ 間伐はお済みですか？ 価値の高い山や健全な山にするために、早急に間伐する必要がありますのでお知らせします。

◇間伐はなぜ必要か

造林した後、下刈り、つる切、除伐、枝打ちなどの手入れの時期を経て、およそ15年くらいになると、林が混んできて、そのまま放置すると気象害、病虫害などにより不健全な価値の低い林となります。

間伐は林の中の木の本数を調整し、成長に必要な環境を整備し1本1本の成長量を増やし、年輪幅の均一な良質な材を作るとともに、いろいろな被害に強い健全な林を作るための大切な作業です。

◇間伐をすると収入が増えます

間伐をしても、収入が少ないし、せつかく植えた木を伐るのは、もったいないと考える方が多いようですが、間伐はあなたの山の価値を高めます。

1畝当たりの例で試算すると、間伐をしない林は主伐期(50年生)に伐採しても細い木や不良木が多いため500万円程度の収入しか見込めませんが、間伐を5回繰り返し実施し、理想的な林に育てた場合は間伐収入に加えて良質材を中心とした主伐木も高値がつき、約800万円の高い収入が見込めることになります。

(注 必要経費は収入金額から差し引いています。)

追加募集 泉保育所入所児

泉保育所では平成5年度の入所児を募集しましたが、4歳児(平成5年4月1日現在)にまだ余裕がありますので追加募集いたします。

入所を希望する方は、役場住民課で所定の申請書に記入し、3月10日まで申込みください。なお、詳しいことについては役場住民課(☎57-3101内線27)までお問い合わせください。

自動車の登録手続き お早めに

自動車税は、毎年4月1日の陸運支局への登録内容により課税されます。また、納税通知書は5月上旬に、住民票の住所ではなく陸運支局に登録してある車検証の住所へ送られます。自動車税を滞りたり、廃車した場合や、引越した場合は、早めに登録をしてください。

国の教育ローン 利用下さい

●制度が利用できる方
高校・短大・大学・専修学校や養護学校の高等部など、中学校卒業以上で就業年限が6カ月以上の教育施設に入学、在学する方、またはその保護者。

●融資金額と期間
融資金額は、学生・生徒一人につき150万円以内で、利率は年5.7%(平成4年11月2日現在)。

●融資期間は、高校・短大・専修学校等が5年以内、大学・高専等は6年以内です。

●費用など
入学金、授業料など入学・在学にかかる費用の一部として使うことができます。返済については、元利均等毎月払いやボーナス併用返済などと相談に応じます。

詳しくは、国民金融公庫郡山支店まで☎0249(23)7140

固定資産課税台帳の 縦覧のお知らせ

平成5年度に課税される固定資産課税台帳の縦覧を次のとおり行います。

縦覧期間 平成5年3月1日～3月22日(土・日曜日を除く)

午前8時30分～午後5時まで

縦覧場所 玉川村役場税務課

窓の福祉 身体障害者 手帳

身体に障害を持っている人で、その障害が「身体障害程度等級表」に該当する場合には手帳の交付申請ができます。また、これは身体障害者福祉法によって交付されるもので、適用者としての身分証明になると共に、福祉の優遇施策が受けることができます。(申請手続き)
◎新規交付の場合

●身体障害者手帳交付申請書

●顔写真(横3cm×縦4cm)

●身体福祉法指定医による診断書(障害によって診断書の用紙が別です)

◎再交付(程度変更)の場合

●身体障害者手帳再交付申請書

●身体障害者手帳

●顔写真(横3cm×縦4cm)

●身体福祉法指定医による診断書(程度変更のみ)

※紛失、破損の場合は再交付申請書と顔写真。

その他、詳しいことについては、役場住民課福祉係までお問い合わせください。

税 土地や建物を 売ったとき

土地や建物を売ったときの利益には、譲渡所得として税金がかかります。

ただし、マイホーム(敷地含む)を売ったときや買換え(交換)をしたときなどは、一定の要件を満たせば、課税の軽減や繰り延べの特例が受けられます。

譲渡所得については、種々の特例が設けられています。が、思わぬ間違いをする場合も多いので、注意が必要です。

2月・3月の健康ごよみ

2月

17日(水) 母親教室 (保)

午前9時15分～
三種混合予防接種 (保)

午後1時30分～

18日(木) 三種混合予防接種 (須)

午後1時30分～

19日(金) 1歳6ヶ月児健診 (保)

午後1時30分～

23日(火) 成人病予防教室

吉公民館
午前9時30分

3月

1日(月) 血压デー

9日(火) 成人病予防教室

中生活改善センター
午前9時30分～

12日(金) 乳幼児健康相談 (保)

午前9時30分～

乳児健診 (保)

午後1時

(保)：保健センター

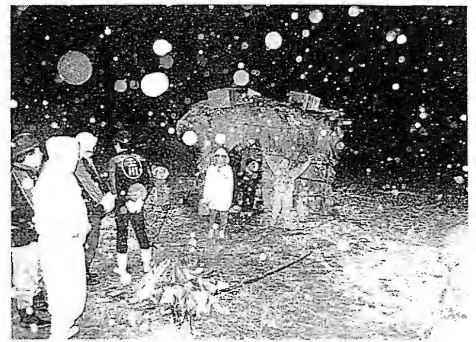
(須)：須釜公民館

今月の納税

国民年金保険料 2月分
固定資産税 第4期分
国民健康保険税 第8期分
(納期限は2月25日(木)で
す。忘れずに納めましょう)

村のようす (5年1月1日現在)

	1,701戸 (-2)
	7,666人 (+6)
	3,786人 (+6)
	3,880人 (±0)



寄付 ありがとうございます

左記の方々から社会福祉活動資金として寄付をいただきました。厚く御礼申し上げます。

●吉の須釜富美夫さんから
二万円

●小高の石井義雄さんから
一万円

●吉の近内道夫さんから
一万円

●中の首藤武雄さんから
二万円

●山小屋の石森保男さんから
一万円

●川辺の矢部清さんから
二万円

●小高の首藤勝次さんから
一万円

●川辺の小針一夫さんから
一万円

●第一回須釜芸能の集いチャリティー大会役員小原三男・相楽幸子さんから
一万六千九百円

お誕生おめでとございます

(12月届出分) 12/10以降分

地区	出生児氏名	保護者名
川辺	坂本奈穂	隆
須藤	須藤真貫	吉康
須藤	須藤祐祐	祐良
須藤	須藤翼	重明
生高	山祥子	昭彦
生高	山輪哲大	文勇
小岩	山曲三	寛廣
南須釜	山圓谷	義二
山小屋	熊谷仁	保美
山小屋	瀧口未	政克
山小屋	松山来	広則

(1月届出分)

地区	出生児氏名	保護者名
川辺	吉田知磨	健次
小高	井上李果	保夫
竜崎	上野直美	藤次
南須釜	秋保沙也	真弘
北須釜	塩澤悠希	行金

おくやみ申し上げます

(12月届出分) 12/10以降分

地区	死亡者氏名	年齢	世帯主名
川辺	小針ツヤ	80	一夫
川辺	矢部ハル	86	清
中	首藤ケイ	87	武雄
岩法寺	和田憲二	45	よしえ
竜崎	小林モト	84	長重
吉	須釜好壽	73	富美夫

(1月届出分)

地区	死亡者氏名	年齢	世帯主名
小高	石井義二	82	義雄
小高	首藤勝利	87	治司
山小屋	石森チエ	90	三勝

カタカナ語

キヤパシテイ…容積。物事を受け入れる能力
ビレッジ…村。村落。集落。
シンメトリック…左右対称。釣り合い。
パスタ…マカロニ・スパゲッティ、ヌードルなどの洋風めん類の総称。